

議長	事務局長	次長	係長	書記

## 全員協議会記録簿

(閉会中)

会議名	全員協議会		
開会日時	令和5年10月23日(月) 10時00分 開会		
	令和5年10月23日(月) 10時36分 閉会		
場所	第1委員会室		
出席者数	在籍者16名中、15名出席		
出席議員	大下 正幸	児玉 史則	—
	南澤 克彦	田邊 介三	山本 数博
	武岡 隆文	新田 和明	芦田 宏治
	—	先川 和幸	石飛 慶久
	山本 優	熊高 昌三	宍戸 邦夫
	秋田 雅朝	金行 哲昭	—
	—	—	—
欠席議員	山根 温子	—	—
説明のため出席したもの	職名	氏名	職名
	—	—	—
	—	—	—
	—	—	—
出席した事務局職員	事務局長	毛利 幹夫	事務局次長
	総務係長	日野 貴恵	総務係主任主事
			藤井 伸樹
			山口 渉

事項	<ul style="list-style-type: none"><li>・開会</li><li>・議長あいさつ</li><li>・議長報告等<ul style="list-style-type: none"><li>(1) 議会のうごき</li><li>(2) 委員長等報告</li><li>(3) その他</li></ul></li><li>・協議事項<ul style="list-style-type: none"><li>(1) 地域懇談会での意見等の取り扱いについて</li><li>(2) 議会基本条例の検証について</li></ul></li><li>・その他<ul style="list-style-type: none"><li>(1) 全員協議会案件について</li><li>(2) 事務局から報告・連絡<ul style="list-style-type: none"><li>・北部ブロック議員研修会について</li><li>・赤い羽根共同募金の協力について</li><li>・「議員賠償責任保険制度」創設のご案内について</li></ul></li></ul></li><li>・議員間討議事項について</li></ul>
----	---

## 1. 開会 【10：00】

○児玉副議長

それでは定刻になりましたのでただいまから全員協議会を開会いたします。

開会にあたり議長より挨拶をいただきます。

## 2. 議長あいさつ

○大下議長

10月の全員協ということで、よろしくお願ひいたします。

## 3. 議長報告等

### (1) 議会のうごき

○児玉副議長

それでは会議日程に沿って議事を進めて参ります。これより議長等報告に入ります。議会の動きについて議長より報告いただきます。

○大下議長

市議会の動きの報告のほうで書いてあるとおりではありますが、9月27日、広島県内陸部振興対策協議会の理事会へ出席をいたしました。29日、市老連の親善ゲートボール大会が高宮でありました。それにも出席しました。10月2日、広島県市議会議長会の臨時会へ三原へ行きました。3日4日と、国土交通省の本省及び地元選出国會議員との意見交換会へ出席をいたしました。10月8日、美土里舞々まつりへ出席をしました。10月20日、臨時会の後、広島県内陸部振興対策協議会の広島県へ要望活動に行きました。22日は、高宮大地の祭りへ参加をいたしました。以上です。

○児玉副議長

ただいま議長から説明いただきましたけども皆さんから質疑等ございますか。

(質疑なし)

ないようですので、以上で議長報告を終わります。

### (2) 委員長等報告

○児玉副議長

続いて、委員長等報告に移ります。

各委員長からの報告がありましたらお願いいたします。

○山本優議会運営委員長

10月10日、議会運営委員会を開催しました。内容については、令和5年第1回臨時会の運営についてと、地域懇談会での意見などの取扱いについて、議会基本条例の検証についてを協議しました。地域懇談会での意見などの取扱いについてと議会基本条例の検証については、後ほど協議事項で説明いたします。以上です。

○芦田総務文教常任委員長

9月定例会の9月20日の総務文教常任委員会での不規則発言への対応を協議するために、9月25日、28日と10月20日に総務文教常任委員会の協議会を開催しました。以上です。

○新田産業厚生常任副委員長

私のほうからは、2023年度第3回安芸高田市高齢者福祉介護保険運営協議会が、10月12日木曜日に開催されました。閲覧期間は、令和5年10月13日から10月27日まで、議員控室へ置いておりますので、御確認のほうよろしくお願ひいたします。以上です。

○石飛予算決算常任委員長

(なし)

○新田議会広報特別委員長

今現在議会広報、第79号の編集を行っております。議員の皆様には、一般質問等を中心に、御協力に深く感謝申し上げます。以上でございます。

○秋田監査委員

9月27日に定例の例月出納検査を行いました。それと、来年1月に向けて、定期監査がございますがそこについての協議をしております。以上です。

○芸北広域環境施設組合議会 熊高議員

(なし)

### (3) その他

○児玉副議長

その他の会議で皆さんからありますか。

(なし)

ただいまの委員長報告等に対して皆さんから質疑等ございますでしょうか。

(なし)

ないようですので以上で委員長等報告を終わります。

## 4. 協議事項

### (1) 地域懇談会での意見等の取り扱いについて

○児玉副議長

次に協議事項に移ります。

まず1番目の地域懇談会での意見等の取り扱いについて、議会運営委員長、山本優委員長お願ひいたします。

○山本優議会運営委員長

地域懇談会の意見を求め、取りまとめたものを、御手元に配付しております。過日、議会運営委員会においてその取扱いについて協議いたしました。詳しくは事務局より説明をしていただきます。

○児玉副議長

続いて、事務局補足説明をお願いいたします。

○毛利事務局長

おはようございます。それでは、地域懇談会、住民から出された意見の取扱いについて御説明いたします。御手元に配付いたしておりますとおり、各班でチェックをしていただいたものを、担当部局ごとにまとめて作成いたしました。ですので、今後はこれをそのまま、執行部へ提出させていただくのと併せて、各委員会で、対応できるものにつきましては御協議をいただきたいと思っております。また、自由な意見、22ページ以降でございますけれども、その中23ページから議会に対する御意見をまとめさせていただいております。市長との関係改善について、市民との関係性について、それから議会運営について、議員定数について、それから今回行われました地域懇談会についてという五つの意見にまとめております。これらの意見について、議会運営委員会で御協議をいただきたいと思っております。以上です。

○児玉副議長

ただいまの説明について皆さんから何かご意見ございますか。南澤議員。

○南澤議員

昨年の地域懇談会のその他の件も、きちんと結論も出でないのかなというふうに思うのでそこも含めて協議いただければなというふうに思います。23ページ以降の自由な意見その他の項についてなんすけれども、昨年の地域懇談会のその他の項も、きちんと結論が出てなかつたと思うので、そこも踏まえて議運のほうで協議いただければというふうに思うんですけどもいかがでしょうか。昨年の地域懇談会で執行部に出すものと、その他の意見ということで、議会と市長の関係だつたり、議会そのものに対しての対応を求めるようなものがあつたと思います。それについてきちんとした結論というのが出てなかつたというふうに思うんですけども、そこも踏まえて今回協議いただければという要望です。

○児玉副議長

この23ページのこの議会というところになるんかね。

○南澤議員

そうですね。

○児玉副議長

この議会というところと、市長との関係改善、市民との関係というところと議会運営か、そこら一般というところだと思うんですが、昨年度とあわせて見直ししてもらえないかという要望ですけども、御意見いかがですか。

○山本優議会運営委員長

昨年と一緒に考えてやつていただきたいということですね。これ議会についての意見はたくさん出ておるんですが、これはまた、議会についての意見については、また、議運で皆さんと相談してみたいと思いますので、今後に検討させてください。

○児玉副議長

よろしいですか。

(よい)

その他、皆さんから何か御意見ございますか。

(なし)

御意見がないようですので次に移ります。

## (2) 議会基本条例の検証について

○児玉副議長

続いて議会基本条例の検証について、議会運営委員長の報告を求めます。

○山本優議会運営委員長

議会基本条例の検証については6月に皆様に、議会基本条例検証シートを提出していただきましたが、このたび結果及びまとめを御手元に配付しております。これらについて、皆さんから御意見をいただきたいと思いますが、今すぐ読んで意見を下さいというのもあれですが、資料の内容について、一応、事務局より説明していただきます。

○児玉副議長

続いて、事務局補足説明をお願いいたします。

○藤井事務局次長

それでは失礼いたします。検証の結果について資料の説明をさせていただきます。

A4横の議会基本条例検証と書いてある分でございます。1枚お開きください。検証の結果でございますが、5月から6月にかけて全議員に御提出いただきました。それを取りまとめたものでございます。作り方なんですけれども、まず左上でございます。条文が載っております。条文ごとに、各条ごとに、ページを全部振り分けをさせていただいてもらっています。その右にずれまして、評価の平均ということで、全議員の平均点を出してます。参考までに前回の平均というのを出しております。その右側、意見感想というものにつきましては、各議員から、この条に対しての意見感想があったものについて、全部載せております。下余白にまとめ成果課題とかありますが、あれは、議運のときに、取りまとめを行うときにメモ書きとして、事務局が作ったものでございますので、御自由に御活用いただければと思います。これはこちらで勝手にちょっと余白を設けさせてもらってるものでございます。

簡単にいきます。最初のページが第2条の議会の活動原則でございます。その下が、第3条の議員の活動原則ということでございまして、こちらにつきましても、1枚に載せてます。各条項ごとに、その1段ごとに分けさせてもらっています。続きまして次のページは第4条、その下が第5条。1枚めくっていただきまして、次が、第3章に入りまして第6条となります。次が第7条という感じで、ずっと続きます。最後のページをお願いいたします。最後のページは、基本条例の今回の検証いただいたときに、議会基本条例全般に関する御意見としてフリースペースを設けておりましたが、そちらで各議員からいただいた御意見をまとめさせてもらっているものでございます。こちらについて、先ほど委員長からもございましたように、先般の議会運営委員会で、この取りまとめについて協議を行った結果、これをまずは全員協で全議員に中身を見てもらって、その後検討していければどうかということで、今回お配りさせてもらったものでございます。以上で資料の説明を終わります。

○児玉副議長

ただいまの説明について皆さんから何かご意見ございますかと言つてもこれ今日配付ということですから時間がありませんので皆さんに一読いただきて、今月いっぱいぐらいに、御意見のある方は事務局に提出していただくということで進めさせていただきたいと思いますがいかがですか。

(よい)

そのように進めますんで、今月以内ということで、事務局のほうに、御意見のある方は提出をお願いいたします。

金行議員。

○金行議員

項目ごとにですよね。

○藤井事務局次長

項目というか第何条の何についてということで、明確に出していただければ、そこそこの条について、こういう意見があるよということで分かりやすいので、お願ひいたします。

○児玉副議長

分かるようにひとつ書いていただいて提出いただければと思います。

南澤議員。

○南澤議員

今月中に事務局へ意見を提出するというところまでは分かったんですけども、その後の流れはどうになりますでしょうか。

○山本優議会運営委員長

皆さんの意見があれば、それを今月中に出していただくように、今、説明されましたけども、その意見をまた議会運営委員会で協議したいと思います。以上です。

○南澤議員

議会運営委員会のほうで協議いただくことなんんですけども、その結果なり報告なりというのはどのようなタイミングになりますでしょうか。

○山本優議会運営委員長

議会運営委員会で協議したものは、全員協で全て報告するようにしておりますので、全員協で報告するようになると思います。

○児玉副議長

11月7日に12月議会の定例会の1か月前議運がありますから、そこで一応審議されるということでおろしいですか。

(よい)

そのほか皆さんから御意見ございますか。

(なし)

ないようでしたら、以上で協議事項を終わります。

## 5. その他

### (1) 全員協議会案件について

○児玉副議長

他の他の項に入ります。

まず最初に、全員協議会案件について、事務局より報告を求めます。

○毛利事務局長

全員協議会案件についてということで、10月16日、安芸高田市長石丸伸二さんより、議長宛てに文書が届きました。10月23日開催の市議会全員協議会に意見聴取のため、別紙案件を提出しますということで、提出案件は、令和4年度安芸高田市一般会計決算の不認定についてという案件でございます。協議の結果、これにつきましては、全員協議会で議題として扱わないということになりましたので、その旨、市長のほうにお伝えしました。以上です。

○児玉副議長

ただいまの説明について皆さんから質疑ございますか。田邊議員。

○田邊議員

断った理由は全員協議会に適さないということですが、やはり以前と同じように謝罪が必要ということでしょうか。

○大下議長

これに対しての対応は以前と同じことです。

○児玉副議長

他にございますか。

(なし)

では次に移ります。

## (2) 事務局から報告・連絡

### ・北部ブロック議員研修会について

○児玉副議長

続いて事務局から連絡があるようですので報告を求めます。毛利局長。

○毛利事務局長

事務局からの連絡でございます。北部ブロック議員研修会について御連絡いたします。10月31日開催予定の北部ブロック議員研修でございますけれども、既に出欠は御確認いただいております。その際詳しい日程等をお伝えしておりませんでしたので、連絡させていただきます。バスの出発時刻を12時にさせていただきました。バスの待機場所は、クリスタルアーチ入り口前の図書館側、いつもバスの待避所になっておりますあのスペースへ、バスを停めさせていただきたいと思います。三次市までの途中で乗車を希望される方は申し出ていただきたいと思います。できれば、梨の選果場に集まつただければ、1か所で済みますので、よろしくお願ひいたします。また、JRを利用して行きだけは行かれるという方もおられるかと思いますので、御連絡をいただきたいと思います。当日の服装は、上着着用のネクタイなしでございます。先の臨時会の開会前にお知らせいたしております意見交換会の会費3,000円を、本日集めさせていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。以上でございます。

○児玉副議長

ただいまの説明に皆さんから何か質疑がございますか。山本議員。

○山本数博議員

服装についてですが、ネクタイをして行ってもいいんですか。

○大下議長

ノーネクタイです。

○宍戸議員

時間について、もう1回お願いします。

○児玉副議長

12時、クリスタルアーチ前出発で、12時10分に選果場に来ていただければ。

ほかによろしいですか。

(よい)

続いて次に移ります。

### ・赤い羽根共同募金の協力について

○児玉副議長

赤い羽根共同募金の協力について事務局より報告を求めます。毛利事務局長。

○毛利事務局長

毎年でございますけれども、赤い羽根の共同募金の職域募金の御協力のお願いが来ております。本年も10月1日から、自分のまちをよくする仕組みをメインテーマに、赤い羽根共同募金の運動を展開されております。募金の内容につきましては、議員の控室のほうへ置かせていただいておりますけれども、こちらのほう、10月31日まで、事務局のほうで取りまとめさせていただきたいと思います。各行事等参加の際に、既に募金等をされておられる方もおられると思思いますけれども、

御協力のほどよろしくお願ひいたします。以上です。

○児玉副議長

何か質疑ございますか。

(なし)

続いて次に移ります。

・「議員賠償責任保険制度」創設のご案内について

○児玉副議長

議員賠償責任保険制度の創設の御案内について、事務局より報告を求めます。毛利事務局長。

○毛利事務局長

議員賠償責任保険制度の創設について、案内が、全国市議会議長会事務総長から来ております。全国市議会議長会では、本年5月から6月にかけて、議員の皆様の福利厚生制度の充実を図るために、保険会社とともに、アンケートをされたそうです。回答のあった2000名のうち、約7割の方から、議員活動中の賠償事故や、訴訟費用に備えることができる保険があった場合、加入を検討したいという意見があり、議員賠償責任保険の取扱いを開始されることとなりました。保険期間は、令和5年12月1日から令和6年12月1日まで、以降毎年自動継続となっております。主な補償内容につきましては、執務中の発言による名誉毀損、個人情報漏えいによる損害賠償、それからセクハラパワハラの訴訟費用、国家賠償法による求償、それから第三者への賠償、それから議員勇退後も5年間保障されておるということでございます。保険料につきましては年間1万9,800円、募集期間は10月の16日から11月の30日となっております。詳細につきましては、チラシのほうを御覧いただきたいと思います。以上で説明を終わらせていただきます。

○児玉副議長

ただいまの説明について皆さんから何か御質疑ございますか。南澤議員。

○南澤議員

これは案内だけで、任意で入りたい方はどうぞということでよろしいですか。

○毛利事務局長

現在のところ、任意ということにしております。ただ皆さんのが、全員で入ったほうがいいんじゃないかということになりますと、皆さんの積立てていただいておりますお金の中からまとめて払わしていただくということになろうかと思います。以上です。

○児玉副議長

他に皆さんから何かご質疑ございますか。

(なし)

ないようですので以上でその他の項を終了いたします。

・（追加日程）広島県市議会議長会 ゴルフコンペについて

○児玉副議長

毛利事務局長。

○毛利事務局長

追加で連絡事項です。県の市議会議長会から、県内議員のゴルフコンペの御案内が来ております。日時は11月19日、場所は瀬戸内ゴルフリゾートでございます。スタート時間が大体9時20分過ぎとなっております。会費は2万円となっております。準備の都合上、10月31日までに、連絡をくださいということですので、参加を希望される方は、ぜひ参加いただきたいと思いますけれども、参加いただける方は10月30日までに、連絡いただきたいと思います。以上です。詳しい内容につきまして、コピーを御用意出来ますので、言っていただきたいと思います。以上です。

○児玉副議長

今のはよろしいですか。

(よい)

質疑なしということで進めさせていただきます。

・（追加日程）タブレット導入について

○児玉副議長

そのほかその他の項で何かございますか。田邊議員。

○田邊議員

以前タブレットの件でお話をさせていただいたときに方向性を9月10月ぐらいに出していくたいということだったんですけども、その後10月になったので、何か進展があれば教えていただきたいんですが。

○毛利事務局長

大変申し訳ありません、まだ議運にも、諮る機会がなくて、進展は今のところまだございません。先日ですね、中国新聞でも、県内のタブレット導入状況というのが出たと思います。議運の委員長のほうからも指摘があって、今後、タブレットの導入について早急に議題に上げるようにということを、議運の委員長のほうから指示をいただいております。以上です。

・(追加日程) 議会のうごきの掲載について

○児玉副議長

続いてその他の項。大下議長。

○大下議長

今年の地域懇談会において、いろんな励ましやら叱りやら受けた中で、議会としての動きをもうちょっと出したほうがいいんじゃないかという意見をいろいろいただきまして、できればこの度の議会だよりへ掲載させてもらえばというふうには思っておりますが、内容とすれば、基本的には議会の動きなんですけど、市長とのやりとりの、あるいは中でも載せていただく方がいいかなと思うたり、基本的には不認定の分に関しても、それからの執行部の対応も全くない中で、そこらを議会としてもやっぱり説明していかないけんのじゃないかなというふうに思いますんで、基本的には、議長の思いとして、掲載させていただければというふうに思います。以上です。

○児玉副議長

この件に関して皆さんから何か質疑ございますか。宍戸議員。

○宍戸議員

この議会の動きっていうのは、悪いことじゃないと思うんですけど。やっぱり、議長名で出すということは、今の市長が市政の動きということで出されて、それに対して批判をしております、私はね。そういうことになると、やっぱり同じことをやるような感じになりますので、出すとしたら、議会名で出すと。そうなると、またいろいろ、手続等も必要になろうかと思います。私の意見です。以上です。

○大下議長

基本的に批判を載せるつもりは全くありませんので、そこら御了承いただきたいというふうに思います。

○南澤議員。

今のお話だと文章の文責自体は議長に属するという理解でよろしいでしょうか。議会の動きを広報に載せるということで議長の思いをということだったんですけども、文章の責任、文責ですね、文章の責任者は議長ということでよろしいでしょうか。

○大下議長

よろしいです。

○南澤議員

事実関係についての確認はどのように行うんでしょうか。

○大下議長

基本的には事実以外は載せませんので、ということです。

○南澤議員

議会広報にということなんですかけども、議会広報特別委員会の中でその内容について審査することが可能か否かをちょっとお考えをお聞かせください。

○大下議長

審査はしていただきても結構でございます。

○金行議員

当然のことじゃないんですか。宍戸さんが言ったのも、議長が言われるんも分かつてることじやけ、載せる以上は審査してやるのが当然だと思いますよ。議長が言わされたとおり。

○児玉副議長

そのほか皆さんから何かその他の項でございますか。

(なし)

ないようですので、以上でその他の項を終わります。

#### 6. 議員間討議事項について

○児玉副議長

次に議員間討議事項についてを議題といたします。

議員間での討議が必要な案件がございますでしょうか。

(なし)

案件がありませんので、以上をもちまして、本日の全員協議会を終了いたします。

大変お疲れ様でした。

#### 7. 閉会 【10：36】